

ふれあいネットワーク 社協だより稚内

第191号
令和6年10月1日
発行

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号 / TEL 0162-24-1139 / FAX 0162-24-1159
ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp> メールアドレス wakkanai@wk-syakyo.or.jp

ふくしの お祭り 開催される



去る8月25日(日)市内東地区活動拠点センターを会場に、今年度より新たに始める「ふくしのお祭り」があなたの街の福祉を知ろう！」が開催されました。

この「ふくしのお祭り」は、福祉の気になることを会場で福祉事業所や関係機関の担当者から直接説明を聞いて、自分でも見て・聞いて・体験して、悩みや困りごとを解決するお手伝いができればという新たな福祉イベントとして開催いたしました。

当日会場には、約200名の市民に來場していただき、介護の相談や、デイサービス施設見学、福祉機器展示体験、爪のケアやカラーリングによる精神的ケアを目的とする「福祉ネイル体験」等実施させていただきました。

この事業は来年も実施したいと考えておりますので、その時は是非來場ください。



この事業は、赤い羽根共同募金より助成を受け実施しています。

第7期地域福祉実践計画策定しました 「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

稚内市社会福祉協議会では、これからの稚内市の地域福祉推進と充実を図るため、3月から福祉関係団体や有識者による地域福祉実践計画策定委員会を開催し、幅広いご意見等をいただき、この程令和6年度から令和10年度の「第7期地域福祉実践計画」を策定いたしました。

この計画は、第6期地域福祉実践計画（令和4年度から令和5年度）を踏襲しながらも、稚内市が策定した「第3次地域福祉計画」と連携し、官民一体の計画充実や、社協らしく民間としてのきめ細かい事業展開を行う計画といたしました。

この実践計画は、稚内市社会福祉協議会ホームページでも閲覧できますので、是非ご覧ください。



第17回 稚内市社会福祉大会開催

第17回稚内市社会福祉大会が次のとおり開催されます。

本大会では、稚内市の福祉関係者が一堂に会し永年本市の社会福祉に貢献された方々を顕彰し、感謝の意を表します。式典後、学校法人稚内大谷学園稚内大谷高等学校校長 平岡祥孝さんによる講演が行われます。

内容	ところ	とき
式典(表彰)・講演	サフィールホテル稚内	令和6年10月20日(日) 午後1時30分より



「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

〈キリトリ〉

令和6年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書

稚内市社会福祉協議会会長 様

1. 世帯主氏名	⑤	6. 対 象 (該当世帯へ☑をしてください)
2. 生年月日		該 当 世 帯
3. 住 所		障がい児・者世帯
4. 電 話 番 号		ひとり親世帯
5. 世 帯 構 成		70歳以上の高齢者のみの世帯
氏 名	関 係	生年月日
支 給 方 法	☐振込 ☐事務所引き取り	
振込の場合	銀 行 信用金庫 (店)	
	当座・普通 ☐座番号	
	☐座名義	

※この個人情報は、歳末見舞金交付事業のみ利用いたします。

〈キリトリ〉

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参ください。

【目 的】対象となる世帯の方々が、少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯
②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、前年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】●令和5年度市民税・道民税・所得課税証明書(写)※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●③は住民票(写) ●各種年金・児童扶養手当等その他収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】左記「歳末見舞金(まごころ)交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封ください。

【受付期間】令和6年10月1日(火)～令和6年11月8日(金)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支 給 額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会窓口での受け取りとなります。

【提 出 先】
〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号
稚内市社会福祉協議会総務課 電話24-1139

社協会費中間報告

◎みなさんからいただいた会費による事業

市民のみなさんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただいております。

・福祉委員活動助成金

福祉委員は、現在59町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。

・福祉委員連絡会議の開催

福祉委員活動の具体的な活動内容の紹介や実践報告。最新の情報等を提供し、福祉委員活動に役立てていただく会議の開催。

・心配ごと相談事業

第1・3月曜日の午後1時から3時まで、社協相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

令和6年度中間実績

3,524,368円

住民会費	2,053,368円
特別会費	305,000円
団体会費	151,000円
法人会費	1,015,000円

※令和6年8月31日現在の実績額です。

あたたかい善意ありがとうございました

■金銭預託

令和6年6月1日～令和6年8月31日(敬称略)

氏 名	金額(円)	寄 付 先	寄 付 理 由
稚内タバコ組合 婦人部	415,179	社会福祉基金	福祉の為に役立てていただきたい
全国海友婦人会 稚内支部	82,000	社会福祉基金	福祉の為に役立てていただきたい
匿 名	500,000	社会福祉基金	福祉の為に役立てていただきたい
平 岡 祥 孝	32,000	愛 情 銀 行	福祉の為に役立てていただきたい
匿 名	100,000	社会福祉基金	福祉の為に役立てていただきたい
稚内大谷高等学校生徒会	28,850	社会福祉基金	学校祭の模擬店の売上金を福祉の為に役立ててほしい

税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号

個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

除雪ボランティア募集中

社会福祉協議会では、冬期間の「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っておりますが、大雪等の時には、委託業者や社協職員だけでは人手が足りなくなることから、ボランティア活動として除雪活動をしていただける個人・企業・グループ・学校等を募集しております。

活動は、平日・土日・祝祭日問いませんので、活動したい等のお問い合わせは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ】 稚内市社会福祉協議会 地域福祉課内
稚内市ボランティアセンター ☎24-1139

今年もふれあいランチ事業実施しております

本事業は町内会居住の小中学生の地域福祉活動への参加促進を目的として、独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に自宅までお弁当を配達したり、町内会等を集まり一緒に会食をすることにより子どもと高齢者がふれあうきっかけづくりとして行っている事業です。（※対象となる年齢等は各町内会により異なります。）

今年度は、下記の市内14町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生委員児童委員、育成部等の協力のもと、開催しております。

【指定町内会】 ＊順不同で掲載しております。
日吉町内会／仲好町内会／ひかり町内会／上勇知町内会／声問町内会／
今恵町内会／こまどり町内会／クトネベツ町内会／稚恵町内会／白樺町
内会／南4町内会／北4町内会／下勇知町内会／ひばり町内会

ボランティア登録者募集中

あなたの力を地域の中でできる
‘ボランティア活動’始めてみませんか？

身近な地域で支え合い活動

個人またはグループ・団体のボランティアの登録を募集しています。

現在ボランティア活動をしている方、これからボランティア活動をしてみたい方、ボランティアに興味がある方であればどなたでも登録できます。

できることから無理せず始めてみませんか？

ボランティア活動例

- 特技や資格を活かした活動
- 昔話や遊び方等の伝承活動
- 環境美化、清掃活動
- イベント運営、会場設営等の労力活動
- スポーツ、レクリエーションの指導援助
- 生活支援等の活動

稚内市社会福祉協議会 地域福祉課内
稚内市ボランティアセンター ☎24-1139

ひとり暮らし老人等除雪サービス事業はじまります

暑かった夏も終わり、最北の街稚内も寒くなりはじめました。

稚内市社会福祉協議会では今年も、「歳末たすけあい募金」を財源とした冬期間も安心して生活していただくための、『玄関から道路までの生活通路』の除雪サービスを実施いたします。

除雪は、無料ですが除雪をする前に事前登録をしてもらう【登録制】となっておりますので、右記の登録条件や下記の注意事項を参考に、お住まいの地域の民生委員児童委員さんにご相談ください。

【注意】

このサービスは、生活通路以外の屋根や駐車場等の除雪はいたしませんので、屋根や駐車場等の除雪は市内建設業者等除雪をしてくれる業者へご相談ください。

【内容】

登録条件

65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。
上記の方で、お近く（市内）に除雪をしてくれる身寄り（息子・娘等）のいない方、もしくは支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。

登録方法

登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生委員児童委員さんへご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

稚内市社会福祉協議会 地域福祉課
電話24-1139



令和6年度 障がい者・障がい児交流事業終了しました

今年度新たに始まりました「障がい者・障がい児交流事業」は、去る9月21日(土) 稚内市みどりスポーツパークにおいて、「キューカーリング」体験を実施しました。

当日は、多くの方に参加をいただきまして、稚内市カーリング協会会員からキューカーリングについての説明を受け、その後参加者でミニゲームを楽しみました。



年金のお受け取りは しんきん で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増田 雅俊

本店 ☎23-5131
南支店 ☎23-5141
北支店 ☎23-4371
東支店 ☎32-3651
富岡支店 ☎33-5151

鬼志別支店 天塩支店 札幌支店
浜頓別支店 遠別支店 清田支店
枝幸支店 利尻富士支店 琴似支店
雄武支店 利尻支店
中頓別支店 礼文支店
歌登支店 旭川支店
豊富支店 神居支店
幌延支店 末広支店



赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。みなさまからの募金は地域の福祉活動を行うための大切な財源となります。今年もあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

今年度目標額 4,800,000円

昨年度実績額 4,719,591円



区 分	金 額
戸別募金(町内会)	2,673,994円
業 種 別 募 金	1,185,000円
街 頭 募 金	245,434円
個人・団体・その他の募金	615,163円



Art by ささなみ © CFM

募金の使い道

- 1. 稚内市ふくしのお祭り開催事業**
地域住民の心配ごと、困りごとについてお話を聞いたり、行政や社会福祉協議会・福祉に関係する事業所などの支援内容をPRするイベントとして開催します。
- 2. 福祉団体等助成事業**
地域福祉団体、ボランティア団体、NPO団体、地域福祉推進を目的とする団体、その他関連する団体に対して活動費の助成をしております。
- 3. 社協広報紙発行事業**
毎月発行される「広報わっかない」に年4回「社協だより稚内」という名称で全戸配布しております。社協の事業報告や行事、福祉団体のPR等を掲載し、福祉活動の情報源として発信しております。
- 4. 社協ホームページ管理運営事業**
社協事業や福祉に関する情報、お知らせ欄には各種行事予定等を掲載し、福祉に関する情報を発信しております。

歳末たすけあい募金

【運動期間】
12月1日
▼
12月31日

今年度目標額 4,700,000円

昨年度実績額 4,681,815円

12月より「歳末たすけあい運動」がはじまります。集まった募金は、下記の「募金の使い道」にもある福祉活動に使われております。

「困ったときはお互い様」の気持ちから始まった赤い羽根の募金活動。

あなたの募金が、誰かを支える力になります。

誰かの募金が、あなたを支える力になります。

今年も皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

区 分	金 額
戸別募金(町内会)	2,522,322円
団 体 募 金	1,585,502円
街 頭 募 金	341,436円
職 域 募 金	26,000円
個人・その他募金	206,555円

募金の使い道

- 1. ひとり暮らし老人等への除雪サービスの実施**
冬期間除雪をすることが困難なひとり暮らし等の老人や障がいを持った方に対して安心して生活を送ることができるよう「玄関から道路までの生活通路」の除雪を行います。また、除雪に関する相談にも対応しております。
- 2. 歳末見舞金(まごころ) 配布**
「まごころ」という名称で配布しております。
※対象世帯・・・70歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯